

経 済 建 設 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成30年3月14日（水）
午前9時30分 開会 午後0時32分 休憩
午後1時28分 再開 午後2時04分 閉会
2. 場 所 第4委員会室
3. 出席委員 高野哲郎委員長、浅村起嘉副委員長、井田秀喜委員、二木攻委員、
橋本米子委員、表靖二委員、浅野清利委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題
<環境共生部>
【エコロジー推進課】
議案第44号 財産の譲渡について
<報告事項>
 - ・エコロジーパークこまつについて
<経済観光文化部>
【観光交流課】
<報告事項>
 - ・乗りものフェスティバル～春の便～について
 - ・将棋第76期名人戦第2局小松対局について
 - ・航空プラザ利用者数について
 - ・「珠玉と歩む物語」小松10年ビジョン 平成29年度の成果について
【文化創造課】
<報告事項>
 - ・こまつKUTANI 未来のカタチフォーラムの開催について
 - ・郷土芸能人材育成支援金の要綱改正について
【埋蔵文化財センター】
<報告事項>
 - ・立明寺窯跡地元現地見学会（説明会）の開催について
【商工労働課】
<報告事項>
 - ・産業団地（正蓮寺エリア）について
 - ・生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に関する固定資産税の特例について

<都市創造部>

【まちデザイン第1課】

議案第24号 小松市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について

【まちデザイン第2課】

議案第22号 こまつ820ステーション条例について

議案第23号 町家ハウスRyusuke条例について

【道路河川課】

議案第42号 市道路線の認定について

6. 委員長報告の要旨

■議案第22号 こまつ820ステーション条例について

小松駅及び周辺施設を利用する人が集い、交流する場として、鉄道高架下に「こまつ820ステーション」を設置するものであります。開館時間は名称のとおり8時から20時までであり、管理運営については業務委託する予定とのことでありますが、市民に長く利用される場所となるよう、しっかりとした管理を求める意見が出されました。

■議案第23号 町家ハウスRyusuke条例について

学生と市民の学び・交流の場並びにまちづくり活動に関する情報交換の場を提供することにより、地域の活性化及び協働による市政の推進に資するため龍助町に「町家ハウスRyusuke」を設置するものであります。

利用者が利用しやすい条例としたとのことでありますが、時間外使用や未成年者の利用、管理者を含む施設管理に関する規定を規則で定め、今後の使用状況を見極めながら適宜報告するよう求める意見が出されました。

■議案第44号 財産の譲渡について

小松市公共施設マネジメント計画に基づき、東山町地内にある東部コミュニティセンターの土地528.21平方メートルを東山町内会へ無償譲渡するとのことであります。

東部コミュニティセンターは、東山町の公民館として使用されており、今後も継続的に使用される上、他の用途に使えない土地であることから、既に無償譲渡が決定している建物と合わせ、土地を譲渡するとのことであります。今回の土地については、土地取得の経緯を踏まえ無償譲渡を承認するが、無償となる場合の基準を定め、それに基づき取り扱うよう求める意見が出されました。

■産業団地（正蓮寺エリア）について

新産業団地正蓮寺エリアの工事の進捗状況について、本体工事は昨年10月末で完了しており、付帯工事については、この冬の豪雪による一部骨材の納入遅れ等があり本年3月末の完成を目指しているところではあるが、一日でも早く完成し企業誘致に努めたいとの報告がありました。

工事工程の変更が生じた場合は、その都度丁寧な報告を行い、企業誘致に全力で取り組むよう求める意見が出されました。

■生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に関する固定資産税の特例について

中小企業が生産性向上のための設備投資を促し、企業体質の強化、働く職場環境の改善を図ることを目的に、国の「生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）」の施行を見据え、中小企業の設備投資に係る固定資産税を2018年度からの3ヵ年において、小松市では0（ゼロ）とする方針を固めたとのことでもあります。また、小松市経営モデルチェンジ事業を拡充し、AIやロボット、ドローンなどの最新機器の導入検討費や購入費等を助成し、ものづくりのまちこまつの一層の推進を目指すとのことでもあります。今後、商工会議所等を通じた幅広い制度の活用と周知を進め、本市産業の技術力向上、産業競争力の強化を望むものであります。